

上富良野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度(H26年度)の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
年度 27	11,333	7,699,901	129,112	1,068,182	13.9	16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年度 27	107	414,141	71,052	140,087	625,280	5,844	5,527

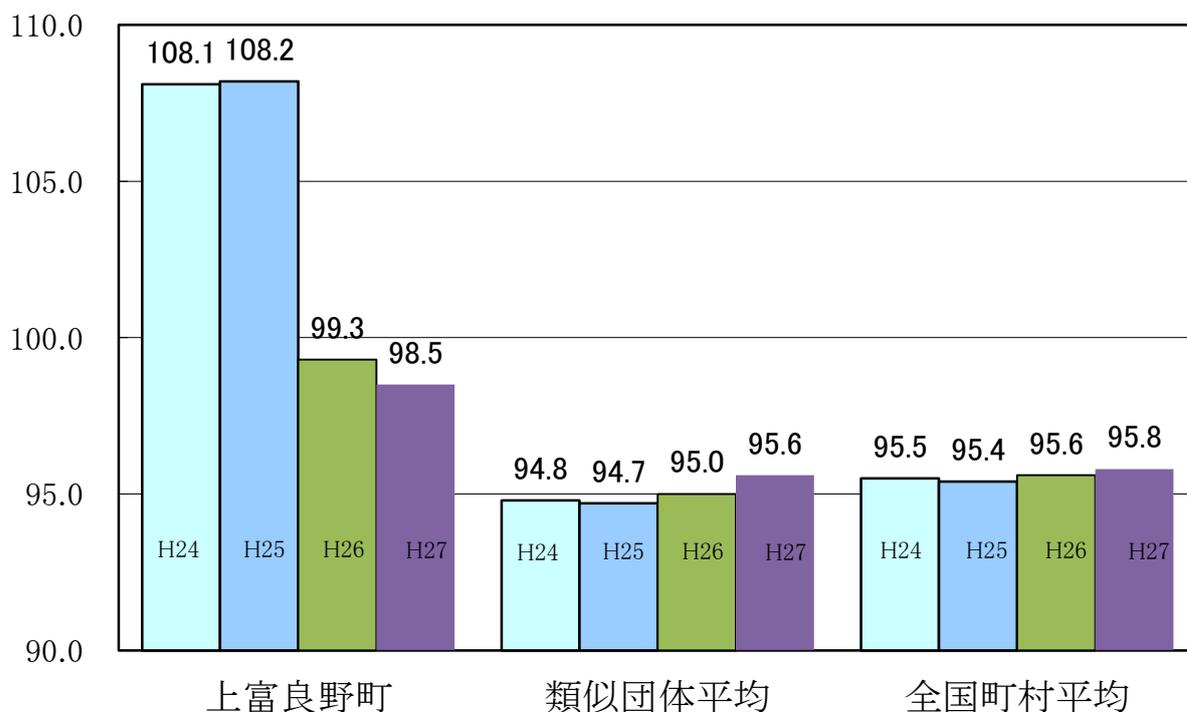
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済み	平成25年10月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 1級～6級 2%、町長 7%減額、副町長・教育長 4%減額 (手当) 減額なし	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは前地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	42.1 歳	322,067 円	365,290 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円
類似団体	41.8 歳	306,845 円	351,142 円

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	40.6 歳	324,629 円	375,031 円
北海道	— 歳	— 円	— 円
国	43.5 歳	372,375 円	443,555 円
類似団体	39.8 歳	294,483 円	355,492 円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	44.7 歳	324,945 円	338,862 円
北海道	— 歳	— 円	— 円
国	41.8 歳	331,688 円	337,975 円
類似団体	40.2 歳	278,650 円	298,940 円

⑤医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	49.3 歳	962,167 円	1,155,167 円
北海道	— 歳	— 円	— 円
国	50.4 歳	489,213 円	815,422 円
類似団体	49.2 歳	528,977 円	1,180,825 円

⑥看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	42.3 歳	315,479 円	365,876 円
北海道	— 歳	— 円	— 円
国	46.3 歳	315,397 円	345,048 円
類似団体	41.3 歳	294,348 円	333,436 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

3 「国」の「平均給与月額」には時間外手当、特殊勤務手当等が含まれていない。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区 分		上富良野町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円

(注) 北海道欄における括弧書きは、独自削減措置がないとした場合の値である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (27年4月1日現在)

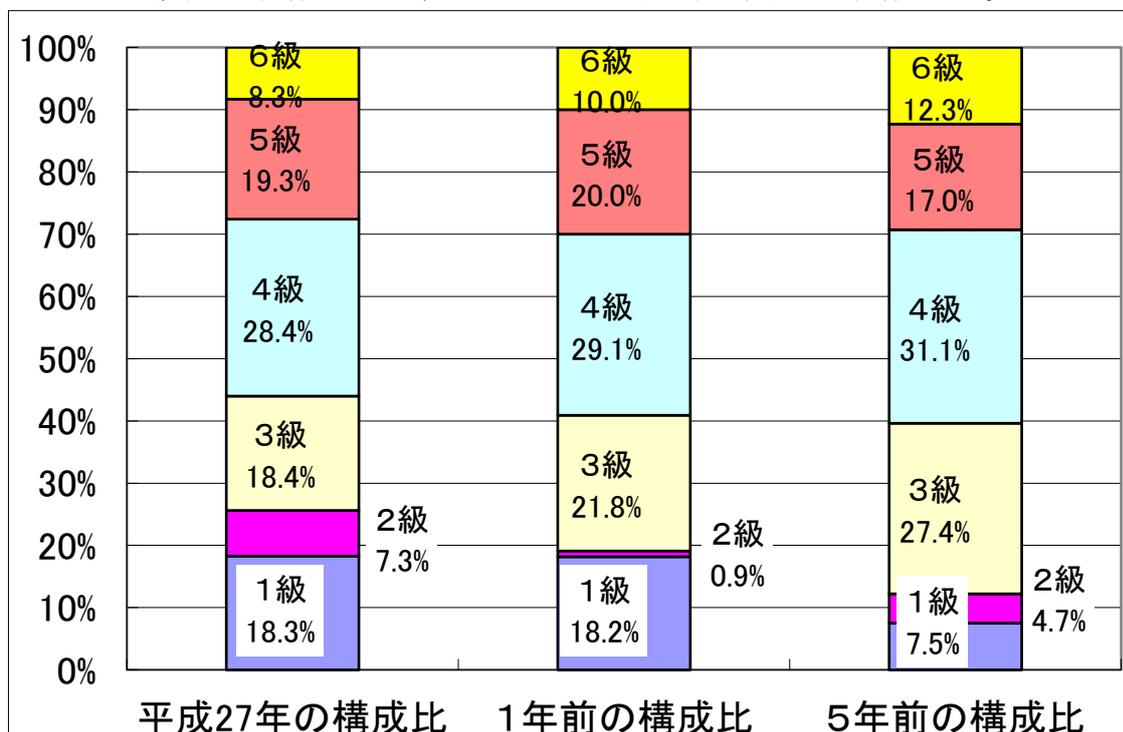
区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大 学 卒	388,893 円	- 円	483,192 円
	高 校 卒	- 円	343,510 円	383,076 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 定型的な業務を行う職務	20 人	18.3 %
	2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務		
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8 人	7.3 %
3 級	1 主査等の職務	20 人	18.3 %
	2 主任の職務		
	3 困難な業務を処理する主査等の職務		
4 級	1 主幹等の職務	31 人	28.4 %
	2 特に困難な業務を処理する主査等の職務		
5 級	1 課長等の職務	21 人	19.3 %
	2 困難な業務を処理する主幹等の職務		
6 級	困難な業務を処理する課長等の職務	9 人	8.3 %

(注) 1 上富良野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

①査定昇給

1月1日から12月31日までの1年間の勤務成績により、翌年1月1日に5段階の区分で昇給します。

《高齢層職員以外の職員》

区 分	A 極めて良好	B 特に良好	C 勤務成績が良好	D やや良好でない	E 良好でない
昇給号給(号)	8 以上	6	4	2	零

《高齢層職員》

区 分	A 極めて良好	B 特に良好	C 勤務成績が良好	D やや良好でない	E 良好でない
昇給号給(号)	2 以上	1	零	零	零

②その他の昇給

それ以外に昇給できる場合としては、次の場合があります。

- ・研修に参加し、その成績が特に良好な場合
- ・業務成績の向上、能率増進、発明考案等により職務上特に功績があったことにより表彰を受けた場合
- ・職制若しくは定員の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じたことにより退職する場合

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上富良野町	北海道	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,370 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,614 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% 支給凍結中 ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

上富良野町	国
(支給率) 自己都合 定年	(支給率) 自己都合 定年
勤続20年 20.45 月分 25.56 月分	勤続20年 20.45 月分 25.56 月分
勤続25年 29.15 月分 34.58 月分	勤続25年 29.15 月分 34.58 月分
勤続35年 41.33 月分 49.59 月分	勤続35年 41.33 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 なし	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)
1人当たり平均支給額 7,857 千円 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度(平成27年度)に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

支給実績(27年度決算)	66 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	5,458 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	10.7 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
道路上除雪作業手当	除雪車による除雪作業で午後10時から翌日の午前6時までの間において行う作業に従事する職員	除雪車による除雪作業業務	日額 300円
滞納処分従事手当	滞納による差押業務に従事した職員	差押業務	日額 500円
野犬掃討手当	野犬の薬殺又は死体の処理に従事した職員	野犬掃討業務	日額 500円
行旅病人・死亡人取扱手当	行旅病人・死亡人の収容、取扱に従事した職員	行旅病人・死亡人取扱業務	日額 病人 500円 死亡人1,000円
防疫等作業手当	感染症の病原体、家畜伝染病の病原体の処理作業に従事した職員	感染症、家畜伝染病の病原体の処理作業業務	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	22,282 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	272 千円
支給実績(前年度決算)	21,154 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(前年度決算)	267 千円

(5) その他の手当 (普通会計決算)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 16歳から22歳まで5,000円加算 配偶者がいない場合 11,000	同		14,270 千円	241,864 円
住居手当	借家・借間 27,000円以内	同		7,836 千円	252,774 円
通勤手当	自動車等使用の場合 通勤距離に応じて1kmにつき475円を乗じて得た額	異	自動車等使用の場合支給額	1,023 千円	68,173 円
管理職手当	課長職 40,000円 主幹職 30,000円	異	支給額	10,205 千円	94,595 円
寒冷地手当	世帯主である職員(扶養あり) 131,900円 その他の世帯主である職員 72,900円 その他の職員 51,700円	同		10,405 千円	94,595 円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	720,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	()	()	()	855,000 円 / 507,500 円
報 酬	副 町 長	600,000	円	680,000 円 / 404,600 円
	()	()	()	()
報 酬	議 長	275,000	円	408,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	205,000	円	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	170,000	円	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	町 長	(27年度支給割合)		
	副 町 長	3.5	月分	
期 末 手 当	議 長	(27年度支給割合)		
	副 議 長	3.5	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	退職日の給料月額×支給割合×在職期間		任期满了時
退 職 手 当	町 長	20.504月分	14,762,880 円	
	副 町 長	12.936月分	7,761,600 円	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

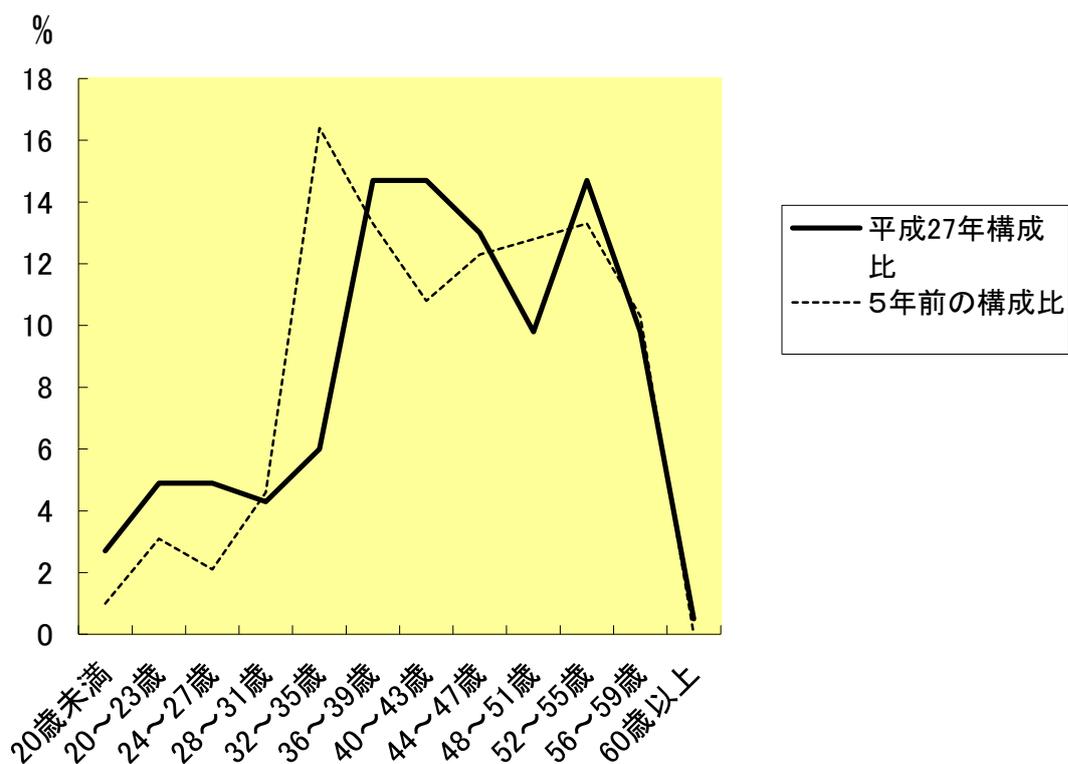
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成26年度	平成27年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3		
		総 務	27	28	1	
		税 務	6	6		
		労 働				
		農 林 水 産	10	11	1	
		商 工	5	4	-1	
		土 木	8	8		
		民 生	26	24	-2	
	衛 生	11	11			
		計	96	95	-1	(参考) 人口1万人当たり職員数 84.71 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 83.53 人)
	教 育 部 門	14	13	-1		
	消 防 部 門					
	小 計	110	108	-2	(参考) 人口1万人当たり職員数 97.06 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 103.87 人)	
公営企業会計部門	病 院	46	46			
	水 道	3	3			
	交 通					
	下 水 道	3	3			
	そ の 他	24	24			
	小 計	76	76			
合 計		186	184	-2	(参考) 人口1万人当たり職員数 166.939 人	
		[193]	[193]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	9人	9人	8人	11人	27人	27人	24人	18人	27人	18人	1人	184人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成23年4月1日	平成28年4月1日	△7人(△3.6% 186人)

② 平成27年4月1日現在における定員の数値目標

△7人(△3.6% 186人)

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		平成22年 計画前年	平成23年度 1 年 目	平成24年度 2 年 目	平成25年度 3 年 目	平成26年度 4 年 目	平成27年度 5 年 目	H22～H27 計
一般行政	減 員		6	2	5	6	5	24
	増 員		2	3	5	5	4	19
	差 引		-4	1		-1	-1	-5
	職員数	100	96	97	97	96	95	-5.0%
特別行政	減 員		1		1			2
	増 員				1			1
	差 引		-1					-1
	職員数	15	14	14	14	14	14	-6.7%
公営企業 等 会 計	減 員		3	4	1	4	6	18
	増 員		3	2	2	3	6	16
	差 引			-2	1	-1		-2
	職員数	78	78	76	77	76	76	-2.6%
計	減 員		10	6	7	10	11	44
	増 員		5	5	8	8	10	36
	差 引		-5	-1	1	-2	-1	-8
	職員数	193	188	187	188	186	185	-4.1%

（注） 1 計画期間は、23年度～27年度の5年間である。